

承認	議長	副議長	事務局長	次長	合議	担当
						

様式第1号

2025年5月2日

真庭市議会
議長 長尾 修 様

真庭市議会議員 柴田 正志 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行うことについて届けますので、承認願います。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

- ① としま区民センター504号室
② 品川プリンスホテルアネックスタワー5階

3 内 容

- ① 講座受講/予算における基礎知識
講座受講/決算における基礎知識
② 講演受講/第103回未来経営研究会特別講演

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要



(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

【別紙】

行程表

(2025年5月15日から2025年5月16日)

日付	時刻	内容	詳細	備考
5月15日	14:40	移動 (自動車)	市役所ー岡山駅	
	16:40	移動 (新幹線)	岡山ー東京19:57 のぞみ40号 ーアパホテル 山手大塚駅タワー	アパホテル山手大塚駅タワー 豊島区南大塚3-31-10 0570-035-911
5月16日	9:00	移動	アパホテル 山手大塚駅タワー ーとしま区民センター504号室	としま区民センター 豊島区東池袋1-20-10 03-6912-7900
	10:00	講座受講	予算における基礎知識 (廣瀬行政研究所)	10:00～13:00
	14:00	講座受講	決算における基礎知識 (廣瀬行政研究所)	14:00～17:00
	17:10	移動	としま区民センター (山手線 池袋→品川) 品川プリンスホテルアネックスタワー5階	品川プリンスホテル アネックスタワー5階 港区高輪4-10-30 03-3440-1111
	18:00	講演	第103回未来経営研究会/特別講演 中田宏環境副大臣、原晋監督、川淵三郎氏	18:00～20:00
	20:28	移動 (新幹線)	品川ー岡山23:35 のぞみ91号	
	23:40	移動 (自動車)	岡山ー真庭市役所25:00	

※高速道路を利用する場合は、IC・路線名を記入下さい。

※飛行機、新幹線等については、発着地と搭乗予定便名も記入下さい。

※訪問先、宿泊先については、名称・住所・連絡先を記入下さい。

参加議員名簿

日にち：令和7年5月15日～5月16日

No.	ふりがな 名 前	会 派 名	備考
1	柴田正志	真和会	
2	谷本彰良	真和会	
3			
4			
5			

報 告 書

令和7年5月21日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真和会

氏名 柴田 正志



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日	時	自	令和7年5月16日	<u>午前</u> ・午後	10時00分	
			至	令和7年5月16日	午前・ <u>午後</u>	20時00分	
2	場	所	1	としま区民センター504号室			
			2	品川プリンスホテルアネックスタワー5F			
3	用	件	1	講座受講/予算における基礎知識			
				講座受講/決算における基礎知識			
			2	講演受講/第103回未来経営研究会特別講演			
4	概	要					
参加者 柴田正志 谷本彰良							
※詳細は別紙							



2025 年 5 月 16 日(金)

予算における基礎知識(10 時より 13 時)

講師 (株)廣瀬行政研究所 廣瀬和彦 氏

- ① 会計区分として一般会計、特別会計、普通会計、公営事業会計について
- ② 予算書の見方として予算総則、予算書の内容について
- ③ 歳入歳出予算について
- ④ 歳入では一般財源・特定財源・自主財源と依存財源・歳入における各税の割合・国税・地方税・地方税の租税体系・主たる地方税(市町村民税・固定資産税)・個人住民税・固定資産税の概要・地方法人課税・地方特例交付金・地方交付税・地方財政計画・分担金及び負担金・使用料及び手数料・国庫支出金・道府県支出金・寄付金・繰入金・繰越金・市債・臨時財政対策債などについて
- ⑤ 歳出では目的別歳出について
- ⑥ 継続費について
- ⑦ 繰越明許費について
- ⑧ 債務負担行為について
- ⑨ 地方債について
- ⑩ 一時借入金について
- ⑪ 歳出予算の各項の経費の金額の流用について

以上①～⑪についての解説がありました。

感想

・予算審査の中では本当に必要なものが削られていないか、逆に必要ないものが計上されていないかという着目が必要である。必要か、必要でないか、どちらか自分の意見を持って問わなければならないこと。

・歳出予算の各項の経費の金額の流用することができる場合は①各項に計上した給料、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足が生じた場合や②扶助費にかかる予算額に過不足を生じた場合は各項の間で流用ができること。

・議決科目は款項であり、予算の修正は款と項の部分で行う。執行科目である目節はいくらでも流用できること。

・特定財源はひもつき財源ともいわれ国庫支出金、都道府県支出金、地方債などを受けた場合は見返りとして国の職員の受け入れにつながる可能性があること。

・地方交付税の制度の概要で決定方法と仕組みが学べたこと。

・継続費と債務負担行為はよく似ている。継続費は年度の金額を決めているが債務負担行為は継続費よりざっくりとしている。真庭市は債務負担行為を運用していること。

・予備費は議会の否決した費途に充てることはできないこと。

上記など良い学びとなりました。また予算審議の中でこの項目は賛成できないということがあった場合に、反対すると全ての予算に反対することになる。予算の一部に納得いかない時は修正案を出さないとならないが予算の修正を議員で取り組むことは物理的に難しいという認識を持っているがどうすればよいのかと質問をさせていただきました。これに対して納得のいかない項目を予備費にあげる等で対応できる。難しい事ではなく簡単である。議会事務局で修正してくれるのではないかとまた組み換え動議を市長に要望し執行部にやらせる方法もあると回答をいただきました。

決算における基礎知識(14 時～17 時)

講師 (株)廣瀬行政研究所 廣瀬和彦 氏

- ① 決算の意義・目的と規定、決算審議の流れ、予算・決算の連動、決算認定の意義について
- ② 決算の構成内容として決算書における歳入・歳出における項目について
- ③ 性質別歳出として人件費・扶助費・公債費の義務的経費、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の投資的経費、物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金のその他行政経費について
- ④ 積立金として財政調整基金・減債基金・特定目的基金・定額運用基金について
- ⑤ 財政分析指標の読み方として各収支の意義・健全化判断比率・実質公債費率・将来負担比率・財政力指数経常収支比率について
- ⑥ 財務 4 表の貸借対象表・行政コスト計算書・純資産変動計画書・資金収支計算書の見方について

以上①～⑥についての解説がありました。

感想

・60 歳の定年がのびて退職手当が減っているので人件費が減っている。

・経常収支比率では全国的にコロナ禍前に94～95%あったものがコロナで地方にお金が入り87～88%まで改善しコロナが終わり再び94～95%となっている。何もしいともっと悪くなる。歳出を減らす方向に舵を切らなければならない。公共施設をどうするか大きな課題であるという話を伺い共感致しました。

・決算を議会が認定しなくても予算執行した後なので影響はない。不認定は道義的責任を問うことになる。決算認定に付帯決議をして当初予算に生かすこともできる。

・決算審査は次の予算に生かすことができ、予算以上に大切な審査であると考える。

上記のような良い学びとなりました。

地方債の場合、国から7割の交付金がある、その交付金を使わずに余剰金で債務をなくすことはどうなのか？と質問をしました。これに対してそういう考え方もあるが私は支払い債務をなくす方が良いと考えていると回答がありました。

また病院会計に基準内繰入で一般財源から継続的にお金が入っているがこれは基準内ということで問題はないのかと質問をしました。これに対して毎年継続的に基準内だからとお金を入れていくことで真庭市の財政に悪影響がないのかは質問しないといけないと回答がありました。今まで疑問に思っていたことへのアドバイスをいただきとても勉強になりました。

第 103 回未来経営研究会 特別講演

環境副大臣 兼 内閣府副大臣 中田 浩氏

埼玉での道路崩落の事故、当初は深さ 10 メートルの穴であったが今は深さ 40 メートルの大きな穴となっている。道路が治るのは来年度になりそうである。下水道施設が原因の陥没は小さなものでは 1 年間に全国では 2600 件起きている状況である。

今は新しい道路や新しい建物を建設するのではなく、建設から年月を経て修繕が必要なたくさんあるインフラ設備を補修し安全安心を確保する取組が必要である。

日本は年間 55 万人(鳥取県の人口)が減る状況で人口減少、少子化対策としてありとあらゆる子育て支援を実施している。それでも人は減る。

まずは人が減っても安心して暮らしていける地域社会を作ることが大切である。将来の不安を取り除き安心安全な国となれば人は増えると考える。といった内容のお話があり、とても印象に残りました。とても共感致しました。

この度の学びは予算審査、決算審査、そして議会活動、議員活動に生かしてまいります。

報 告 書

令和 7年 5月23日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真和会

氏名 谷本 彰良



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和 7年 5月16日 (<u>午前</u> ・午後) 10時00分 至 令和 7年 5月16日 (午前・ <u>午後</u>) 20時00分
2	場 所	① としま区民センター504号室 ② 品川プリンスホテル アネックスタワー 5F
3	用 件	① 講座受講/予算における基礎知識 講座受講/決算における基礎知識 ② 講演受講/第103回未来経営研究会特別講演
4	概 要	参加者 柴田正志 谷本彰良 ※詳細は別紙



2025 年 5 月 16 日(金)

予算における基礎知識(10 時～13 時)

講師 (株)廣瀬行政研究所 廣瀬 和彦 氏

1. 会計区分として一般会計、特別会計、普通会計、公営事業会計
 2. 予算書の見方(1)予算総則(2)予算書の内容(7項目)
 3. 歳入歳出予算
 4. 歳入
 - (1)一般財源(2)定財源(3)自主財源と依存財源(4)歳入における各税の割合
 - (5)国税・地方税(6)地方税の租税体系(7)主たる地方税(市町村民税・固定資産税)
 - (8)個人住民税(9)固定資産税の概要(10)地方法人課税(11)地方特例交付金
 - (12)地方交付税(13)地方財政計画(14)分担金及び負担金(15)使用料及び手数料
 - (16)国庫支出金(17)都(道府県)支出金(18)寄付金・繰入金・繰越金
 - (19)市債・臨時財政対策債
 5. 歳出(1)目的別歳出(14項目)
 6. 継続費
 7. 繰越明許費
 8. 債務負担行為
 9. 地方債
 10. 一時借入金
 11. 歳出予算の各項の経費の金額の流用
- 以上についての解説があった。

感想

・予算審査の中では本当に必要なものが削られていないか、逆に必要ないものが計上されていないかという事に着目する必要であり、必要か必要でないか、どちらか自分の意見を持って問わなければならない。

・歳出予算の各項の経費の金額の流用することができる場合は①各項に計上した給料、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足が生じた場合や②扶助費にかかる予算額に過不足を生じた場合は各項の間で流用ができる。

・議決科目の款項は議会で修正できるが、執行科目である目節には議会は口出しできない。

・特定財源は紐付き財源ともいわれ国庫支出金、都道府県支出金、地方債などを受けた場合は見返りとして、国からの職員の受け入れにつながることもある。

・地方交付税の制度の概要で決定方法と仕組みが学べた。

・継続費と債務負担行為はよく似ている。継続費は年度の金額を決めているが債務負担行為は継続費よりざっくりとしている。真庭市は債務負担行為を運用している。

・継続費の通次繰越しは、支払い残額を不用額とせず翌年度の年割額に加算して支出する事が出来る。議会報告の義務はあるが議決は必要ない。

・目的別歳出に於いて予備費は議会の否決した費途に充てることはできない。

以上、予算の基礎的な知識を学ぶことが出来た。予算と決算は繋がっており決算で指摘した内容が、予算に反映されているかを確認しなければならず、午後の決算における基礎知識の講義へと繋がった。

決算における基礎知識(14 時～17 時)

講師 (株)廣瀬行政研究所 廣瀬 和彦 氏

1. 決算の意義

- (1) 目的と規定(2) 決算審議の流れ(3) 決算提出時期(4) 予算・決算の連動
- (5) 決算審査手法(6) 決算認定の意義

2. 決算の構成内容(1) 決算書(歳入)における項目(2) 決算書(歳出)における項目

(3)性質別歳出①義務的経費の人件費・扶助費・公債費②投資的経費の普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費③その他行政経費の物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金

3. 積立金

財政調整基金・減債基金・特定目的基金・定額運用基金

4. 財政分析指標の読み方

(1)各収支の意義(2)健全化判断比率・実質公債費率・将来負担比率

(3)財政力指数(4)経常収支比率

5. 財務 4 表

貸借対象表・行政コスト計算書・純資産変動計画書・資金収支計算書の見方

以上についての解説があった。

感想

- ・定年延長で退職者が減り退職手当が減っているため人件費が減っている。
- ・経常収支比率では全国的にコロナ禍前に94～95%あったものがコロナで国から地方にお金が入り87～88%まで改善したが、コロナが終わり再び94～95%となっている。何もしないともっと悪くなる。歳出を減らす方向に舵を切らなければならない。公共施設をどう減らしていくかが大きな課題である。
- ・決算を議会が認定しなくても予算執行した後なので影響はない。不認定は道義的責任を問うことになる。決算認定に付帯決議をして当初予算に生かすこともできる。
- ・決算審査は次の予算に生かすことができ、予算以上に大切な審査であると考えている。
- ・決算審議の流れの中で、議選の監査委員を廃止する傾向にあるが(50団体)講師は残した方が良いと意見を述べられていた。その理由として議会には上がらない資料がある点と、財政上と行政上の監査があるので議選の監査委員は行政上の監査に力を入れるべきとのことであった。
- ・財政状況資料集は総務省市町村決算カードが1ページに纏められていて、類似団体との比較もできるので自分たちの決算状況を踏まえて、自分たちの自治体に何が必要

かを考えて行かなければならないと思った。

第 103 回未来経営研究会 特別講演

環境副大臣 兼 内閣府副大臣

参議院議員 中田 宏 氏

埼玉での道路崩落の事故は記憶に新しい、下水道管のバイパス工事をおこない、道路の完全復旧は来年度になりそうである。下水道施設が原因の陥没は小さなものでは 1 年間に全国で 2,600 件起きており、今は新しい道路や新しい建物を建設するのではなく、建設から年月を経て修繕が必要なインフラ設備を補修し安全安心を確保する取組が必要である。

日本は年間 55 万人(鳥取県の人口)が減っている。人口減少、少子化対策としてありとあらゆる子育て支援を実施しているがそれでも人は減り続ける。身近なところで一人、二人と減る分にはあまり何も思わないが、毎年鳥取県が消えていくとなると恐怖を感じる。

人が減っても安心して暮らしていける地域社会を作ることが大切で、将来の不安を取り除き安心安全な国を創れば自然に人は増えると述べられた。

この度の予算における基礎知識・決算における基礎知識の研修成果を今後の議会活動、議員活動に生かしてまいります。